

石川県ものづくり人材奨学金返還支援助成制度

【日本人等対象】

直接応募

【石川県商工労働部/石川県人材確保・定住推進機構】

- 応募資格： 理系大学院を修了し、大学院在学時に日本学生支援機構の奨学金を受け、返還を行っている者で以下のいずれかに該当する者

新卒者：平成30年3月以降に、理系大学院(修士・博士)を修了し、対象企業(案内参照)に正社員として就職した者

転職者：理系大学院(修士・博士)を修了した者で、石川県外に主たる事業所を有する企業を平成28年10月1日以降に離職し、対象企業に正社員として就職した者

- 補助金額： 大学院在学時に日本学生支援機構から貸与された奨学金のうち、対象企業に勤務して3年間経過した時点における奨学金貸与額の返還残額(上限100万円)
- 応募期限： 対象企業に就職した日から2か月以内
- 応募方法： 認定申請書類を作成のうえ、応募期限内に、直接、奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：平成31年3月31日

平成30年10月10日 横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係
TEL:045-339-3115 窓口：土日祝除く8:30~12:45/13:45~17:00

